

## 令和7年度 合志市総合教育会議 会議録（要旨）

- 1 会議期日 令和8年1月26日(月)  
午後3時30分～午後4時30分
- 2 会議場所 合志市役所 2階庁議室
- 3 出席委員 荒木 義行市長 中島 栄治教育長 高本 孝一委員  
西本 直美委員 林田 新也委員 鷹木 愛委員 (6名)
- 4 欠席委員 なし
- 5 職務のために出席した者  
教育部 牧野 淳一部長  
学校教育課 湊上 佳宏教育審議員  
佐渡 絢子指導主事  
関 嘉晋指導主事  
末永 舞課長  
歌野 雅文総務施設班課長補佐  
吉岡 敏夫学校給食班課長補佐  
生涯学習課 渡辺 良輔課長  
緒方 昇一郎スポーツ振興班主査  
人権啓発教育課 田中 政吉課長  
市長公室 栗木 清智室長  
企画課 末永 大樹課長  
山口 直美企画広報班課長補佐  
服部 直貴企画広報班主査  
こども部こども未来課 小畑 英之課長  
吉山 和宏保育班課長補佐  
総務部財政課 上村 祐一郎課長
- 6 会議の公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 なし
- 8 会議内容

※開会あいさつ

### 【荒木市長】

皆さんこんにちは。今日は合志市総合教育会議ということで、久方ぶりに会議を開かせていただきました。

子どもたちが増えていることはありがたいことでございます。ただ、合志市の人口動態からいきますと、転入の皆さん方の社会増によって人口増が支えられています。地元で生まれてくる子どもの数は、コロナ禍の前からしますと、半減近いのかなという感じがしています。ですから地元で子どもたちを数多く生んでいただけるような環境を作っていくのも、行政政治の務めでもあります。また育ててくれた子どもたちが一様に合志市外に出て行ってしまいうのも、まちづくりのまちの魅力ということもありますし、子どもたちの将来に対し夢の実現ということでは、やっぱり合志市では実現できないのかなと嘆くところも多く実はございますが、ただその前に義務教育の場でありますので、きちんとした教育の学ぶ環境を皆さん方のいろんなお知恵をお借りしながら作っていなければならぬと思っています。

ただ、1つ解せないことがあります。国の通知では不登校の子どもたちに無理して学校に行かせないように、というようなものが出ていたと聞きました。そういった子たちは家でそのまま不登校で引きこもってしまうのかなと少し不安もあります。強制的に学校に連れてくるというのは当然できないわけではありますが、やはり学校が学び舎であってほしいなと、いじめなど色々なことが重なって学校に行けない子がいらっしやるかもしれません、この合志市においては、1人でも多く不登校の子どもが出ないように、先生方は既に大変ご苦労いただいていると思いますが、やっぱりここは現場の先生方だけではなく、我々行政も一緒になって、連携を取りながら減らしていくようにしていかなければならぬと思っています。

今日は議題が3点挙がっています。

企画課の方からも絞り出すように私に何か伝えるものはありますか、とこう言われるわけですけども、どちらかというと総合の議会の場所でありますので、私が一方的にお願いするというよりも、皆様方の方で市長部局でしかできない問題というものをを出していただくのもありがたいのかなと思っていますので、ぜひ会議を開く前からじゃなくて、年間を通じてこういった問題がその総合教育会議で議論してほしいと、年に1回2回と言わずに、毎月やるぐらいの相互関係があってもいいかなと思いますので、ぜひご遠慮されずに、いつも言いますが、私に言いたい、また、市長部局と一緒に解決したいということがあれば、教育委員の皆様からでもですね、ぜひご意見を出していただければと思っています。

長くなりましたけれども、限られた時間でございますので、私のあいさつはこれで終わらせていただきます。

## ・ 議 事

### 議題（1）放課後児童クラブの待機児童の解消等に向けた学校施設の活用等について

【事務局説明（こども未来課長）】

【栗木室長】

そもそも学校にそのような余裕はあるのか。

**【事務局回答（教育部長）】**

基本的にはない。しかし、学校によっては多目的室のようなところもあるので、学校と協議しながら活用していく。

**【荒木市長】**

資料にある児童数推計の根拠は。

**【事務局回答（学校教育課総務施設班課長補佐）】**

合志小学校の児童を除いた住民基本台帳の人口推移の数字である。

**【荒木市長】**

現時点で、学童新設の計画はあるのか。

**【事務局回答（こども未来課長）】**

今年度の合志小までで、以降の計画はない。

**【荒木市長】**

現場で管理をするのは教頭先生か。

**【事務局回答（教育部長）】**

基本的にはそうなる。

**【荒木市長】**

学校の敷地の入口は分ける必要があるのか。

**【事務局回答（教育部長）】**

敷地の入口は分ける必要はないが、建物自体の入口は分ける必要がある。

**【荒木市長】**

合志南小学校が多目的教室を閉鎖して、防災扉を付けてトイレの改修をして分離した、というのがあったが、そのようなイメージか。

**【事務局回答（教育部長）】**

そうである。

【荒木市長】

危機感のある学校はどこか。

【事務局回答（こども未来課長）】

令和8年度が合志南小学校と協議させていただいている。

今後は西合志第一小学校と西合志中央小学校である。

## 議題（2）合志市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について

【事務局説明（学校教育課教育審議員）】

【荒木市長】

できる、できないは別として、タブレットを個人ごとに持っていると思う。先生方が1人で35人を見るというのは大変厳しいものがあると思うので、授業をどこかで配信していただいて、それをタブレットで学ぶ。先生はその様子を後からみて、付いていけない子どもに対し個別指導ができないかと思っている。

正面に大きなモニターを配置する形でも構わないが、分かりやすく授業をしていただく先生方のエキスパートを選んでいただいて、なにも合志市におられる先生方でなくても構わない。東京におられる先生でも構わないと思う。

先生が1人で頑張っていて黒板やタブレットで一斉懸命授業されていると思うが、付いてこられていない子どもがどのぐらいいるかは分からない。

そういったところをICT教育が進んで、タブレットを1人1台持っているので、先生方だけに頼っている現状を見直すことができないか、と思っている。

先生の人数は減ることはあっても、なかなか増えることはない。

先生方をいかに大事にして、そして子どもたちが学べるかというのを、アイデアで解決していかなければならない。

今日答えをいただきたいというつもりではない。

そういった側面からも考えていく必要があると思う。

【中島教育長】

この計画を作成して一番大事なのは、保護者の方や地域の方にどれだけしっかりと説明をして理解してもらえるか、ということである。

特に7番にあった教師が担う業務、学校として必要だが教師が担う必要のない業務、学校以外の主体が担うべき業務は、具体的に保護者や地域にお知らせする必要があると思

う。

そのためにも、PTA、地域学校協働活動本部など、一緒になってこの計画を周知して進めたいと思っている。

**【林田委員】**

地域のコミュニティが失われている状態で、PTA会員も減っている。例えばPTA会員でないと放課後児童クラブに加入できない、といったことができないかと思っている。

合志市は放課後児童クラブへ6年生まで通えるというのは他市と比較しても充実している。地域コミュニティの協力が、先生たちの負担を減らすということにもつながっていると思う。

**【荒木市長】**

PTAの加入率は下がっているのか。

**【事務局回答（学校教育課長）】**

学校によりけりである。その時の学年やPTAの雰囲気などにもよる部分もある。

**【荒木市長】**

加入に関し法律はあるのか。

**【事務局回答（学校教育課長）】**

ない。任意である。

**【荒木市長】**

自治基本条例に市民の責務が謳ってある。市民ということは置き換えれば保護者でもあるし、地域の人でもある。

先生方が、合志市では条例に基づいて基本的にはPTAに入っていただきます、と言えるようにならないか、また、この条例を上手く使えないか、と思う。

**【中島教育長】**

教育委員会として、毎年、加入していただきたいとの呼びかけを出す、ということは市民の責務という部分をいただいて、そして、子どもたちが育つ環境づくりをみんなでしましょう、というのを謳い文句に、国からのこういったこともありますよ、ということを理解する意味でのPTAご加入のお願いという形で出していくことは可能だと思う。

**【荒木市長】**

合志市自治基本条例に基づいて、この合志市では地域、学校、そして保護者との連携で子どもたちを守るということを考えているので、その保護者の団体がPTA協議会です、ぜひご加入をお願いします、と言ったときに、何が根拠かと言われたら、この条例に基づいてお願いしていますと、堂々とやっていいではないかと思う。

**【中島教育長】**

それは今後原案を作成して取り組みたい。

**【高本委員】**

教職員の働き方改革ということで、在校時間を短縮するというのが進んでいて、それから部活動が社会体育に移って加入する子どもが少なくなって、更には共働きの親も増えている。私の地域でも日が暮れてもなかなか帰らない子どもたちを見ることがあるが、家に帰っても親がいない、習い事もしていない、そういった居場所のない子どもたちが置き去りにされている、また、社会がその受け皿になっていないように感じる。

このような状態が健全な子育ての環境なのかと疑問に思う。

**【荒木市長】**

子どもたちの居場所づくりという行政の支援ができないかということになると、無償となればそこに殺到して、作っても、作っても足りないということになる。そこで働く人はボランティアというわけにはいかないのです、おのずと公的な機関になってしまうと思うので、私も簡単にやります、とは言えない。

まず、どれだけの子どもがいて、どの地域にいるかというような、議論するための実態把握が必要ではないか。

福祉部門と教育部局で情報を共有するとしても個人情報の問題があって難しい部分もある。どのようにしたら実態が把握できるか研究し、やらないではなくやれる方法を考える必要があると思う。

**議題（3）中学校部活動の地域展開について**

**【事務局説明（生涯学習課長）】**

**【鷹木委員】**

身の回りの保護者からも地域展開が非常に気になっているという話があっている。その中で懸念点は、今とても熱心に指導されている指導者が地域展開した場合にどれくらい子どもに寄り添ってくれるかということである。また、指導者への料金が発生するので、今の部費くらいで無理なく続けられるかという支払の心配もある。

学校には行けていないが部活動には参加できていて、そこで友達や社会との繋がりがあって、とても救われているという保護者の話もあった。本当に入りたい子が入りやすい環境を整えるということをお願いしたい。

また、期間中にどれくらいの登録があるのか、保護者の中にもボランティアだったら、練習のサポートに行きたいといった声もあった。次男がテニスをしているが、学校での部活動は暗くなるのもあって一時間程度だが、保護者の方が手を挙げて、土曜日の15時から17時に練習をしている。コート代はみんなで割って1人80円、100円くらいだが、そのような動きがある。

#### 【市長】

色々なスポーツ団体と話をすると、子どもが減っていくので確実に奪い合いが起きている。上層部に実業団があるところは、指導者も出してくれるし集めやすい。

#### 【西本委員】

吹奏楽部などの楽器を使用する部活で、例えば合志中だと人数が揃わないから西合志中とか違うところってなったときに、楽器の移動、管理、更には地域を越えてとなると、安全面や保護者の送迎など、保護者としては場所や校区が変わったときにすごく心配だなと感じる。

#### 【中島教育長】

楽器はこれまでも学校間を超えて、貸与して、返還するというシステムは持っていた。吹奏楽は毎年子どもたちの数が各学校によって違いがあるが、各学校が目標としているA部門は出場者50名以内の部門。B部門は15名以内となる。合志市の学校規模であればA部門に出場することになるが、50名で出場するのであれば少なくとも50楽器、中でも打楽器などは1人で2つ、3つ使うのでかなりの楽器の量になる。

#### 【荒木市長】

地域クラブとなると学校対抗ではなくなるということか。

#### 【事務局回答（教育部長）】

それは大会のルール次第である。

#### 【荒木市長】

その他で何かあれば。

#### 【事務局（市長公室長）】

最近学生の暴行動画などが報道されている。合志市内でそういうことがあるとは思えないが、今の状況、対応策などあればお聞きしたい。

**【中島教育長】**

合志市内では小学校、中学校いずれも、原則として犯罪となってしまうこと、例えば暴行、暴力暴言、傷害などについては、すぐに警察と連携して対応するというのを大原則としている。

特にSNS関係は色々なところに流出すると学校で対応するというのはまず難しい。その他にも先生たちが以前のように、例えば子どもを部屋に呼んで話を聞くなどしていたが、保護者によっては閉じ込められた、脅されたとか、先生たちにそんな権限があるんですか、ということも今はあったりするので、子どもたちに関してはある程度複数で話を聞くことはできますが、それ以上のことはできません、と保護者にも明らかにしている。しっかりとした真相を捜査するというに関しては全て警察と連携をして行うという方向性を打ち出しているので、今現にそういった案件で上がっていくということに関して言うならば、被害に遭ったという保護者と学校とが相談をしたときには、学校も被害者の方の親も一緒にキッチンと警察に相談をするということで、緊急対応があった場合はしている。

ただ、今のところそのような事案は上がってきていない。

**【荒木市長】**

本当に想定外のことが起こってきている。これだけ皆さんが携帯を持っていると、もう止めることができない。情報が出た場合、その時の感情ですれば相手がどうなるかと、要するに加害者が被害者になってしまう。また、顔などが出た場合は被害者が第二の被害者になる。この国は性善説があって、法律に書かなくても皆さん守ってくれるだろうというのが日本の美德だったわけですけど、もう守らないのが前提で、アメリカのように先に法律を作ってしまうというようなことに今はなってきている。それがいいか悪いかということではなくて、個人を守るという意味ではやむを得ないという感じがします。

学校に警察を入れるということは、本来は避けたいわけですが、必ず後ろには保護者がおられますので、一つ学校の対応が違くと守るべきものも守れなくなってしまうので、そこは致し方ないと思います。